

あげまつだより



令和6年7月25日発行
No.8 上松町



緑の募金 ご協力ありがとうございました

4月より町内の皆様から善意によりお寄せいただきました募金総額は、313,526円になりました。この募金は、「（公財）長野県緑の基金」を通じて、緑豊かな郷土の緑化を進めるために利用させていただきます。

多くの皆様からご協力いただき誠にありがとうございました。

【お問い合わせ先 産業観光課 農林係 電話：52-4804（課直通）】



日赤社費 ご協力ありがとうございました



令和6年度日赤活動資金募集へのご協力ありがとうございました。

今年度5月に行われた日赤活動資金の募集結果について、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

募集結果金額 1,241件 1,131,930円

多くのみなさまのご協力ありがとうございました。個人で領収書をご希望された方につきましては、順次郵送させていただきますのでご承知願います。

この活動資金は、災害時の救護・救援活動、家庭介護法・救急法などの講習事業、国際援助活動、献血事業などに使われます。また一部は上松町日赤の活動費として配分されます。

今後とも日本赤十字社の活動にご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ先】上松町役場住民福祉課 電話 0264-52-5550



夏休み子どもWEEK



「夏休み子どもWEEK」のお知らせ

阿智村の満蒙開拓平和記念館では、ボランティアグループ「ピースLabo.」との共催で今年も、6日間にわたって子ども向けイベントを開催します。

- ◆期 間：2024年7月31日（水）～8月5日（月）
- ◆期間中特別プログラム 11：00～、14：00～（1日2回、所要時間60分）
 - 「満蒙開拓ってなんだろう」
 - 子ども向け館内展示ガイド
 - 調べ学習のお手伝いしま～す！
 - 中国切り絵教室 など
- ◆その他
 - 事前申込み受付中（当日参加可）
 - 費用 入館料のみ 一般：600円、小中高校生：300円
パートナー自治体の小中高校生は期間中入館料無料です。
※住所が分かるものご持参ください。
（今年度より上松町もパートナー自治体に参加しています。）
- ◆問合せ先：満蒙開拓平和記念館 長野県下伊那郡阿智村駒場711-10
TEL：0265-43-5580 HP：<https://www.manmoukinenkan.com/>





夏のクマにご注意ください！



○夏は、山の食べ物が少なくなります。

この時期のクマは、山でサクラやクワなどの果実のほか、アリやハチなど、一度に多く食べることのできる社会性昆虫をエサにしています。特に夏の終わりごろは端境期で1年のうち最も食べ物が少なくなるため、人里近くに出没し、農作物に被害を出すことがあります。

○夏は、ツキノワグマの交尾期にあたります。

6～8月頃にかけてはクマの交尾期にあたります。通常、クマは単独行動ですが、オスとメスが共に過ごすことが多くなります。また、1～2歳の子グマは母グマと別れて暮らし始めます。

○夏は、若い個体が入里に近い低標高域で活動します。

高山植物を食べるため、山を登って高標高域で生活するクマ（主に成獣オス）がいる一方、比較的若い個体は山を登るクマを避け、低標高域で行動することが多くなります。このようなクマも人里に近づく可能性が高まります。

～クマと遭遇しないよう次のことに注意してください。～

●クマ避け鈴、ラジオ、笛などを携帯しましょう。

クマは聴覚や嗅覚が人より優れています。人の気配を感じたクマは自ら避けてくれます。クマ避け鈴、ラジオ、笛など音の出る物を鳴らしながら行動しましょう。

●朝夕の行動は避け、複数人で行動しましょう。

朝夕はクマが活発に活動します。この時間帯に山中に入ることは避けましょう。また1人ではなく、複数人で行動しましょう。

●周囲を確認しながら移動しましょう。

釣りやキャンプで渓流沿いを移動する場合は、水の音でクマも人もお互いに気付かず、思わぬ距離まで接近してしまうことがありますので注意が必要です。

●クマのいる場所に近づかないようにしましょう。

山中はクマの生息地で、どこにいてもおかしくありません。クマの足跡や糞などを見つけたら、それ以上近づかずに引き返しましょう。

●子グマを見たら立ち去るようにしましょう。

子グマの近くには必ず母グマがいます。母グマは子グマを守るために、人へ攻撃することがあります。子グマを見かけたら、そのままそっと立ち去りましょう。

◆ 里地にクマを寄せ付けない対策を

トウモロコシなどを栽培している畑等の周囲には、電気柵を設置したり、ヤブをあらかじめ刈り払うなど、クマを寄せ付けない対策をとりましょう。また生ゴミもクマのエサです。一度餌付いてしまうとその場所に執着するようになり、人に見つかることを恐れなくなるなど、人身事故の可能性が高まります。

お問い合わせ：上松町役場産業観光課農林係 電話：52-4804（産業観光課直通）



長野県地方法務局からのお知らせ



●令和6年4月1日から「相続登記の申請が義務化」されました。

令和6年4月1日以降、不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になりました。令和6年4月1日より前に不動産を相続し、その取得を知っていた場合も対象です。詳しくは、法務局HP（「法務省」で検索）をご覧ください。

なお、相続登記に関する相談は、長野県司法書士会が運営する「常設電話相談(無料)」

【電話：026-232-6110】受付時間 平日12:00～15:00 をご利用いただきますと、大変便利です。

◆問合せ先：長野県地方法務局木曽支局 電話：0264-22-2186



インフルエンザ予防接種・新型コロナワクチン接種



今年度は65歳以上の方全員にインフルエンザ予防接種予診票と新型コロナワクチン接種予診票を送らせていただきます。郵送時期は、10月頃を予定しています。

◎お問合せ先：上松町 保健衛生係 52-2825



HPVワクチン接種 キャッチアップ対象者



HPVワクチン接種 キャッチアップ対象者について

令和4～6年度の3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて、以下の対象者に接種（キャッチアップ接種）の機会を設けています。

◆対象者：平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ的女子

キャッチアップ接種として、接種を希望される方は以下の点にご注意ください。

【注意事項】

- ・標準的な接種間隔で令和7年3月31日までに接種を完了するには、遅くとも令和6年9月頃までに初回接種を完了している必要があります。
- ・令和7年4月1日以降は、全額自費での接種になります。
- ・令和6年4月、対象者へは問診票とあわせて個人通知を郵送しています。転入等でお手元に通知が無い方は、保健衛生係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】上松町役場 住民福祉課 保健衛生係（電話：52-2825）



肺がん検診（ラセンCT）のお知らせ



今年度2回目の肺がん検診（ラセンCT）を下記の日程で行います。完全予約制です。

日にち	8月28日（水）
受付時間	午前9時～10時30分（15分ごと区切って受付します。）
場所	上松町健康増進センター
対象者	40歳以上の方
自己負担額	2,000円
持ち物	（お持ちの方）・e-カエルカード（節目検診以外の方）・健康手帳

*以下に該当する方は対象者とはなりませんので、ご了承ください。

- ・妊娠している方、妊娠の可能性がある方
- ・埋め込み型除細導器を装着している方
- ・胃や大腸のバリウム検査を1週間以内に実施した方
- ・一年以内に胸部ラセンCTまたは胸部のレントゲンを受けた方

※ラセンCTを受ける方は、秋に実施する町のレントゲンは受けられません。

申込み 検診を希望される方は8月19日（月）までに上松町役場保健衛生係へご予約ください。

*定員（40人）になり次第ご予約を締め切らせていただきますので、お早めにご予約ください。

注意事項

- 1、普段から体調管理に努め、発熱や風邪症状等ある方は受診をお控えください。
- 2、放射線被ばく等心配なことがある方はご相談ください。
- 3、検診日の食事制限はありません。脱ぎ着しやすい服装（ネックレス、金属、湿布等ははずす）でお越しください。
- 4、ペースメーカを使用している方は、必ず手帳をお持ちください。
- 5、今年度の節目検診の方には、4月に封書で通知を郵送していますので、検診当日、お持ちください。

【お問い合わせ、予約先】上松町役場 保健衛生係 電話：52-2825



福祉医療費給付事業 自己負担額変更



令和6年8月1日より、現在、福祉医療受給者証をお持ちの方の自己負担額が500円から無料に変更になります。対象の方につきましては順次新しい受給者証を郵送させていただきます。ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】上松町役場 住民福祉課福祉係 電話：0264-52-5550



木曽地域人口減少対策 郡民意識調査



長野県木曽地域振興局からのお知らせです。

木曽地域人口減少対策 郡民意識調査にご協力ください

人口減少が県内で最も顕著である木曽地域において、2050年の人口を前提とした地域づくりを検討するため、郡民意識調査を実施します。

皆さんの夢を実現し、しあわせに暮らすために必要なこと、自分たちができることは何か、一緒に考えていきませんか。

★調査対象：18歳以上の木曽郡内にお住まいの方（郡外居住者で郡内に通勤している方も含みます）

★調査期間：令和6年7月10日（水）～8月2日（金）

★回答方法：2つの方法があります

①インターネットで次のアドレスへアクセスしてください。

<https://forms.office.com/r/hTMcsqj9Xu>

②スマートフォンでQRコードを読み込んでください。

★調査は5分程度で終わります。



子どものための養育費相談会 開催



司法書士による無料電話相談「全国一斉 子どものための養育費相談会」の開催について

長野県司法書士会、長野県青年司法書士協議会及び全国青年司法書士協議会では、下記のとおり養育費に関する無料電話相談を実施します。

○日時：令和6年8月31日（土） 10:00～21:00

○電話番号：0120-567-301（当日のみの専用番号）

（※相談は無料、秘密厳守）

○相談内容：養育費に関すること

相談例：・養育費の話し合いをしないまま離婚したけど、今から払ってもらえるのか？

・養育費が急に支払われなくなった

・養育費を減額／増額して欲しい など

○問い合わせ先：長野県司法書士会 TEL：026-232-7492

◆◆◆◆ 緊急当番医予定表（令和6年8月） ◆◆◆◆

年	月	日（曜日）	医院名	町村名	電話番号
令和6年	8月	4日（日）	原内科医院	木曽町福島	22-2678
		11日（日）	芦沢医院	上松町	52-2018
		12日（月）	古根医院	大桑村	55-1188
		18日（日）	田澤医院	木曽町開田高原	44-2008
		25日（日）	大脇医院	上松町	52-2023



※上記は変更になる場合もあります。（木曽医師会提供）

※受診前に必ず連絡をしてください。